



兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2020 **2**



1月11日(土)、兵庫県民会館において、「第15回 新春トップセミナー・賀詞交換会」を開催しました。セミナーでは、阪神・淡路大震災から25年となることから「大規模自然災害への備え」について、兵庫県立大学・大学院の木村玲欧教授に講演いただきました。(関連ページP3)



ひょうご消費者ネット
理事長

鈴木 尉久

(すずき・やすひさ)

泣き寝入りしないで!

ひょうご消費者ネットは、内閣総理大臣から「適格消費者団体」の認定を受け、事業者による不当な契約条項の使用や不実告知等による勧誘を差し止めるため、裁判をする権限を持つ消費者団体です。

最近、兵庫県南部では、トイレの詰まり等の修理のため水道工業者を電話で頼むと、杜撰な工事をしたあげく高額な代金を請求されるといふ事案が多発しています。当ネットは、このような水道工業者にに対し、適切にクーリング・オフの告知をしていないとして訴訟提起をし、事業者に非があることを確認する全面勝訴的な和解を勝ち取りました。

悪質水道工事の事案では、被害を受けた消費者は、高齢者が過半で、自宅を知られていること、事業者側は屈強な男性であること等から、怖くなってしまう、消費生活センターにも相談しないで、泣き寝入りすることが多くみられます。実際は、怖がることなど何もないのですが。

和風ファンタジーの傑作である小野不由美著「十二国記」の一場面に、景王陽子が、最初の勅令として、伏礼(土下座的な礼)の廃止を命じるシーンが

あります。

『他者に虐げられても屈することのない心、災厄に襲われても挫けることのない心、不正があれば正すことを恐れず、豺虎けだものに媚びずーわたしは慶の民にそんな不羈の民になってほしい。：そのためにはまず、他者の前で毅然と首を上げることから始めて欲しい。』

日本国憲法第12条も、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」と規定しています。

消費者被害を受けた方が、被害に絶望して屈し、打ちひしがれて、消費生活センターへの相談もしないとなれば、悪質事業者はますます増長し、さらに被害を拡散させることとなります。

消費者被害を受けても、泣き寝入りしないで欲しい。消費生活センターに電話をし(消費生活センターの電話番号は188です)、また、ひょうご消費者ネットにも情報をください(電話番号は078-361-7201です)。受けた被害を救済し、同種被害を防止するのに、きっとお役に立てるはずですよ。

CONTENTS

- | | |
|---|---|
| 2. 想点 | 6. 協同組合のかけ橋 |
| 3. 新春トップセミナー・賀詞交換会 報告 | 7. 兵庫県のページ/ヨッシーの窓 |
| 4. 単協通信 生活クラブ生活協同組合都市生活/ 阪神医療生活協同組合/ 生活協同組合コープ自然派兵庫/ 甲南大学生生活協同組合 | 8. 「ひょうご消費者ネットシンポジウム」 ご案内/ 県連行事予定/編集後記 |

第15回「新春トップセミナー・賀詞交換会」を開催

1月11日(土)、兵庫県民会館において、第15回目の開催となる「新春トップセミナー・賀詞交換会」を開催しました。兵庫県知事をはじめ、消費者行政の皆様や、兵庫県農業協同組合中央会、兵庫県森林組合連合会、共栄火災海上保険株式会社、会員生協・団体の役員と職員、合わせて47人の方々にご参加いただき、新年の決意を新たにする機会となりました。

新春トップセミナーでは、木田 克也 会長理事の開会挨拶に続き、兵庫県 井戸 敏三 知事からご挨拶をいただきました。その後、兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究科 木村 玲欧 教授から「阪神・淡路大震災25年に考える大規模自然災害への備え～地域生活復興に向けた生協の役割と期待～」と題して講演いただきました。

木村教授は講演で、自然環境が変わってしまった今、「個人・組織・社会」を変える必要性について触れ、「今の若い人たちにとって阪神・淡路大震災は、もはや他人事となってしまった。それをもう一度、『わがこと』として思ってもらう。そういった作業が四半世紀たった今の時点での我々の役割だと言える」と話されました。

出席者からは、「盛り沢山の内容だったが良く理解できた」等の声があり、阪神・淡路大震災25年に震災を風化させない「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」ことをあらためて考えるセミナーとなりました。

その後、開催された賀詞交換会には、兵庫県の消費者行政の方々にもご参加いただきました。木田 克也 会長理事の挨拶に続き、ご来賓を代表して兵庫県企画県民部県民生活局の 生安 衛 局長によるご挨拶と乾杯のご発声で和やかに会がスタート。日頃からご指導いただいている行政の皆様と会員生協・団体の皆様、それぞれに賀詞を交換し、交流を深めました。



兵庫県 井戸 敏三 知事



木田 克也 会長理事



講師 木村 玲欧 教授



セミナーの様子



県民生活局 生安 衛 局長

生活クラブ生活協同組合都市生活

みんなのひろばリーチ

(兵庫県「まちの子育てひろば」登録)

10月10日(木)、みんなのひろばリーチがスタートしました。会場は「なだ組合員集会所」と「六甲道組合員センター」。ろっこう医療生協様からご支援をいただき、医療生協の組合員集会所をお借りしての開催です。使いたい部屋を希望する日時で、必ずしも押さえられるとは限らない地域の公民館などと違って、定年で定期的に開催できることは活動の継続性や安定性という視点からも大事な要素です。しかもお借りしている組合員集会所は、2つの会場ともに利便性や環境の良い立地です。そんな魅力的な会場で、私たちは、地域に開かれた親子のつどい場を創っていきたくと考えています。

みんなのひろばリーチという名称には2つの願いを込めました。「reach out」には「手を差し伸べること。働きかけること」という意味が、さらに「reach」には「あと少しで実現する」というという温かな関わりや協力によって、誰もがホッと出来る場を創りだしてい

きたいという想いを込めました。また、「みんなのひろば」としたのは、将来的には子育て世代のつどい場にとどまらず、世代や立場を超えた地域の様々な人と人がつながることのできる、多世代の居場所へと発展させていきたいという願いを込めています。とはいえ、2つの会場ともに参加者は少なく、苦戦のスタートとなりました。「六甲道組合員センター」は第1火曜日、「なだ組合員集会所」は第2木曜日、どちらも10時～正午までの開催です。この単協通信をお読みになった方は、みんなのひろばリーチの情宣のご協力を是非ともお願いします！

(通信員 小松高志)



みんなのひろばリーチ・ロゴ

阪神医療生活協同組合

阪神医療生協50周年ソング

「みらいへひかる虹」が完成しました

私たち阪神医療生活協同組合はここ数年、生協や協同について改めて考え、見つめ直す取り組みを行ってきました。理念に基づく行動指針づくり、組合員との終わりのない対話と協同によって組合員の夢の実現をめざす「むげんプロジェクト」、安心まちづくりを目的とした事業所づくり検討、組合員が考え実践する組合員自治の仕組みづくりなどです。

これら取り組みを進めるために理事や職員が様々な研修に出掛けました。2019年3月24日、組合員28名、職員14名で愛知県の南医療生活協同組合へ見学に行った帰りの車中でのことでした。2020年に50周年を迎えるにあたって、組合員から皆で盛り上がるような歌があったら良いねと話になりました。オリジナルソングを作るのは難しい...と思っていました。理事会で公募してみようということになりました。歌詞の応募はあったものの、曲はやはりありませんでした。そんな時、音楽経験豊富な理事の一人が

「私の作曲した曲で良ければ」と、それを理事のみんなまで聞きました。その曲に歌詞を合わせ、誰にでも歌えて、誰にでもあてはまる、長く語りつがれる。私たち阪神医療生活協同組合の歌が完成しました。

組合員が阪神医療生協を自分たちの組織であると思ってくれるように、歌も自分たちの歌だと思ってもらえたと嬉しいです。

(通信員 塩見有生)

| | | |
|--|---|---|
| ひとはうまれる ひかりのなかへ もりのなか めをとじて みつめあって みちびきあい | このせかい はばたき ひびきあう ねがうのは わかりあって まなびあって | はじめはひとり はじめる かぜのささやき あなただけ きずなをそだてて あしたへのひをと |
| ひとはつながる ひかりかがやく ふりむけば あつらひ たすけあって いたわりあい | すこしずつ みらいへ あたたかい えがきたす ささえあって はげましあい | をとりあって きみのまなざし きぼうのかけはし いまをいきで このまちをかがや |
| ひとはおいゆく ひかりとともに なつかしい いつのひか かたりあって こえかけあい | たくさんのおもいで あゆんだ こえがする またあえる わかちあって つどいあって | さしの手 あなただけ いのちをつたえて まごころをつない |
| とわのへいわ にじのかたな | むねいのり あゆみつづけよう | てとてをさしのべ はんしんいりょうせい |

生活協同組合コープ自然派兵庫

アニマルウェルフェア学習会

～幸せな牛の牛乳～

日本でアニマルウェルフェアの第一人者である帯広畜産大学の瀬尾哲也先生を講師にお招きし、2019年11月29日(金)に学習会を開催しました。アニマルウェルフェアとは「家畜福祉」と訳され、家畜が誕生から死を迎えるまでの間、ストレスをできる限り少なく健康的な生活ができる飼育方法をめざす畜産のあり方を意味します。

瀬尾先生はアニマルウェルフェアを普及するための団体を設立し、乳牛の認証制度を設け、動物・管理・施設をベースに36項目の評価基準を80%以上クリアした農場を認証しています。

欧米では、家畜の環境についても商品を選ぶ際の基準になっており、アニマルウェルフェアのラベル商品は売り上げが増加しています。一方、日本では「どうせ食べるのに飼育方法を考える必要があるのか」と疑問に思う人が多く、理解が進んでいないとのことでした。



また、牛乳や鶏卵、豚などを取り扱う生産者の方々にも数多く参加していただき、アニマルウェルフェアについて知識を深めていただきました。学習会の後に瀬尾先生と生産者で交流会を行い、生産者の取組状況の共有や今後の普及について意見交換がされました。

まだまだ日本ではアニマルウェルフェアの認知度が低いですが、コープ自然派としても生産者と連携しながら、組合員をはじめ多くの人に広めていけるよう、これからも地道に取り組みを続けていきます。

(通信員 竹下信一郎)

甲南大学生生活協同組合

あの日のことを未来へつたえよう

2020年1月17日で阪神・淡路大震災から25年。

甲南大学では、1月10日(金)から20日(月)まで「117 K O B E ほうさい委員会」により、甲南大学の阪神・淡路大震災の被害の記録や災害への備えを、パネルと段ボールを使った避難所再現にまとめました。

被災経験のある教職員・生協職員へのインタビュー記事には、当時を振り返り、助け合うことの大切さ、備えが重要なことを、訴えている内容が多くありました。命の大切さ、絆をつなぐ復興アクション防災グッズ

ズも展示されました。

甲南大学生協は、25年前の1月の寒い中、炊き出しでの温かい食べ物がありがたかったことに思いを馳せていただきたいと、協賛企画として、復興の象徴「ひまわり」の油を使った味噌汁を、食堂で提供しました。

この節目のアクションをきっかけに、今後も命・絆・災害への備えの大切さを広げる活動に、積極的に取り組みます。

(通信員 中谷満子)



協同組合のかけ橋

JF

JF 兵庫漁連

虹の仲間で森づくり ～神出神社（神戸市西区）周辺で開催～

漁業者と消費者が共に手を携えて、豊かな海を支える森を育てていくことを目的に、コープこうべとJF兵庫漁連が共同で取り組んでいる「虹の仲間で森づくり」は今年で13回目の開催となります。

快晴に恵まれた11月30日(土)、神戸市西区にある雌岡山（神出神社周辺）に県内各地からJFグループ関係者、コープこうべの会員や行政関係者など約170名が集まりました。

ひょうご森の倶楽部 高橋 新太郎副会長より作業の注意事項説明の後、全員で準備運動を行い、ヘルメット姿の参加者は17班に分かれ、NPO法人「ひょうご森の倶楽部」の指導員の皆さんに誘導され、次々に森に入りました。

作業について指導員の方から説明を受けた後、参加者は周囲に気を配りながら、広葉樹や花の咲く樹を残し、常緑樹や蔓性の植物を次々に除伐し、クマザサなどの下草も刈り取りました。約1時間半の作業を終えると、地面を覆っていたクマザサも無くなり、太陽の光が差し込み、見通しの利くきれいな森になりました。作業を行った皆さんは「目に見えて日が差し込むようになった」と嬉しそうに話していました。

この後の昼食は、兵庫のりを使った巻き寿司、カキの味噌汁等が振る舞われ、同じ班のメンバーと楽しい時間を過ごしました。



作業の様子



陽の入る森になりました

JA

JA 丹波ひかみ

地域ぐるみでの特産物振興

JA丹波ひかみは、地域の特産物である丹波大納言小豆を振興するため、平成26年に県や市と連携して「丹波大納言小豆ブランド戦略会議」という組織を結成しました。組織内では生産支援や食文化の定着など、目的ごとに部会を結成して、地域ぐるみで特産物の振興を進めています。

丹波大納言小豆は生産量が天候に大きく左右されやすいことや、生産する上での労力の負担が大きいことなどから、消費者の実需に応えきれていないという課題があります。安定的な生産に向けて戦略会議の生産部会では、作業の負担軽減をする取り組みや技術指導で、生産者への支援を行っています。

また、地元での特産物への理解が十分ではないことも課題の一つです。そこで、食文化定着部会では、食農教育やイベントでのPRを通じて、地域住民の特産物への理解を深める活動を行っています。地元の小中学生には、特産物に対しての愛着を持ってもらうために、平成28年度から年に数回、学校給食に丹波大納言小豆を使用したメニューを提供しています。また、地域のイベントである「たんぱルシェ」への出店や、地元でぜんざいを扱う30店舗の飲食店と協力して「丹波大納言小豆ぜんざいフェア」を実施するなど、消費者へのPR活動にも力を入れています。

今後も、地域が一体となって丹波大納言小豆ブランドの強化に取り組みを進めます。



学校給食でぜんざいを食べる児童と丹波大納言小豆の生産者



最近の消費生活相談事例

健康食品による体調不良

事例

インターネット通販でダイエットサプリを購入し、10日間ほど飲み続けたところ下痢をした。飲むのを止めると症状が治まったので、このサプリが原因ではないかと思う。毎月継続してサプリを購入する契約となっているが、解約できるか。
(50歳代、女性)

【アドバイス】

健康食品を利用して体調不良になったという相談が増加しています。その内容で最も多いのが下痢や腹痛などの「消化器障害」、次いで湿疹やかぶれなどの「皮膚障害」になっており、この二つの障害でトラブルの約8割を占めています。

事例は、初回は「お試し価格」で安く購入できますが、複数回の購入が条件となっている「定期購入」という契約内容です。この販売方法は、健康食品の通信販売に多く見られますが、中途解約や返品条件は事業者により定められているため一方的に解約はできません。今回は、相談者が通院されていないため、下痢症状がダイエットサプリによるものかどうか特定できませんでしたが、事業者に相談内容を伝え交渉したところ、使用した1回分の価格を支払うことで解約できることになりました。

この他にも、「腹部に湿疹ができた、気分が悪くなった、頭痛や吐き気がする」などのトラブルも寄せられており、多くはインターネット通販や雑誌・テレビなどの通信販売によるものです。

健康食品はあくまでも「食品」です。医薬品のように症状の軽減や病気を治す効果は期待できませんし、「治る」など医薬品的な効果を示す表示があれば法律違反になります。健康食品を利用して体調に異変を感じたら、すぐに利用を止め、症状が重い場合は、健康食品を持参して病院で受診しましょう。健康維持はバランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養が基本です。健康食品はあくまでも補助的なものと考えておきましょう。

なお、事例のような「定期購入」は通信販売であるためクーリング・オフができません。注文前に中途解約や返品ができるのかどうか十分確認することが大切です。困ったときは消費生活センターに相談しましょう。
(兵庫県立消費生活総合センター)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓

みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江直記です。

まずはお知らせから。ひょうご消費者ネットでは3月7日(土)シンポジウム「『増える』という言葉に踊らされないために～老後2,000万円問題より大切なこと～」を開催します。基調講演に、消費生活相談員・大阪府金融広報アドバイザーの大久保育子先生をお迎えします。私、お金の問題を考えると、頭がくらくらしてしまいますが、大切なことなので、ここでしっかり勉強しておきたいです。みなさまも、ぜひ、ご参加ください。

さて、消費者被害の相談では、水道工事やトイレ工事に関するトラブルをよく聞きます。どういったトラブルかというところ、ご家庭の水道などに不具合が起こった際、安い料金をうたう広告をみて問合せの電話をし、工事してもらったところ、高額な料金を請求されるというものです。ひょうご消費者ネットでも、水道工事等を行う事業者に差止請求訴訟を提起していました。今回、この訴訟が一つの区切りを迎えたのです。この内容は次回に書かせてください。

(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)

ひょうご消費者ネット
連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com



MOVE

ひょうご消費者ネットシンポジウム

参加無料

『増える』という言葉に踊らされないために
～老後2,000万円問題より大切なこと～

日時：2020年3月7日(土)

13:30～16:00

場所：神戸市教育会館 501号室 (定員80人)

金融商品をめぐる消費者トラブルは昔も今も絶えることはありません。「儲かりますよ!」「あなたの資産をもっと増やしたくないですか?」の誘い文句につい乗りたくありませんか。最近の事例をもとに、気をつけたいこと、今ある資産を守ることを考えます。

基調講演 大久保 育子氏 消費生活相談員 大阪府金融広報アドバイザー

主な内容 基調講演、消費者問題Q&A、
ミニ講演会「外貨建て保険の問題点」(松尾理事)、質疑応答

主催 適格消費者団体 NPO法人ひょうご消費者ネット

後援 (予定) 兵庫県、神戸市、兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会、
兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべ

申込・お問合せ 下記ひょうご消費者ネット事務局まで
メール又はFAXで
電話：078(361)7201
FAX：078(361)7205
E-mail：tekikaku-sympo@hyogo-c-net.com
事務局開所時間：月～金 午後1時～5時



【会場所在地】

神戸市中央区中山手通4丁目10-5
電話：078-222-4111 FAX：078-222-4115

【アクセス】

・JR・阪神「元町」駅(東口)より鯉川筋北へ徒歩10分
・市営地下鉄「県庁前」駅(東1番出口)より東へ徒歩5分
・阪急「三宮」駅(西口)より北西へ徒歩15分

県連行事予定

- 2月3日(月) 兵協連第5回理事会 (県民会館 ばら)
- 2月5日(水) ひょうご消費者セミナー (県民会館 福)
- 2月7日(金) 兵協連ひょうごまるごと健康チャレンジ2019実行委員会 (コープこうべ健康会館 ミーティング3)
- 2月13日(木) 兵庫JCC虹の仲間づくりカレッジ (コープこうべ 協同学苑)
- 2月17日(月) 18日(火) 兵協連第18回「税務・経理講習会」 (県民会館 1001)
- 2月20日(木) 兵協連第3回共済生協部会 (県民会館 302)
- 2月25日(火) 兵協連第3回ピースアクション委員会 (県民会館 302)

編集後記

キャッシュレスが進む昨今、私もスマートフォンやクレジットカードを持ち歩くことが多くなりました。たまに「現金のみ」となる所と焦ってしまふこともあり、様々な場所で支払いが楽になったと感じています。
1月11日(土)の新春トップセミナーで、2018年9月に発生した「北海道胆振東部地震」についてのお話がありました。地震により「ブラックアウト」が発生し、電子決済機能がストップ。現金による買い物も、お釣りが不足すると商品を購入できないこともあったそうです。私はこのお話を聞いてから、貯金箱に小銭を貯め始めました。キャッシュレス決済を上手に活用しながらも、いざというときに困らないようしっかり備えていこうと思います。(中村)

